

令和5年11月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（建物等修繕）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	県営食肉地方卸売市場	基幹処理棟R-5圧縮機修繕	令和5年10月3日	(株)前川製作所中四国支店 広島市安佐南区古市1-6-6	1,229,877	当該設備はその用途や業務工程に応じて市場独自に設計された特殊な施設の一部をなすものであり、修繕実績があり、かつ不具合などに早急な対応ができるのは当該業者以外ないため。	第2号	
2	県営食肉地方卸売市場	基幹処理棟R-6制御機器修繕	令和5年10月5日	(株)前川製作所中四国支店 広島市安佐南区古市1-6-6	2,599,366	当該設備はその用途や業務工程に応じて市場独自に設計された特殊な施設の一部をなすものであり、修繕実績があり、かつ不具合などに早急な対応ができるのは当該業者以外ないため。	第2号	
3	県営食肉地方卸売市場	防熱扉修繕	令和5年10月19日	(有)小幡工業所 岡山市中区浜3-9-4	1,166,000	当該設備はその用途や業務工程に応じて市場独自に設計された特殊な施設の一部をなすものであり、修繕実績があり、かつ不具合などに早急な対応ができるのは当該業者以外ないため。	第2号	
4	県営食肉地方卸売市場	部分肉処理棟R-2圧縮機修繕	令和5年10月20日	(株)前川製作所中四国支店 広島市安佐南区古市1-6-6	1,229,877	当該設備はその用途や業務工程に応じて市場独自に設計された特殊な施設の一部をなすものであり、修繕実績があり、かつ不具合などに早急な対応ができるのは当該業者以外ないため。	第2号	